

2019年5月17日

各 位

会社名 シダックス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 志太 勤一
(JASDAQ コード番号 4837)
問合せ先 取締役 経営企画本部長
山本 大介
(TEL. 03-5784-8909)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、「資本金の額の減少の件」について、2019年6月27日開催予定の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補することで、今後の基本的な配当政策を剰余金の配当等による株主還元策の実現を行っていく為、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少するものであります。また、外形標準課税、その他の税負担の軽減及び税務上の繰越欠損金の有効利用により、その効果として繰延税金資産を計上する見込であります。本件により、当社の財務内容の健全性を更に推進し、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることを目的とするものであります。尚、本件につきましては、発行済株式総数を変更するものではなく、貸借対照表上の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額に変更はございませんので、1株当たりの純資産額並びに株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

2. 減少する資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 10,783,194,864 円のうち、10,683,194,864 円を減少します。なお、減少後の資本金の額は 100,000,000 円となります。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を上記のとおり行った上で、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2019年5月17日(金)
(2) 株主総会決議日	2019年6月27日(木)(予定)
(3) 債権者異議申述 最終期日	2019年6月26日(水)(予定)
(4) 減資の効力発生日	2019年6月27日(木)(予定)

4. 今後の見通し

本件につきましては、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響は本件にはございません。

今後の連結業績に与える影響につきましては、本件に伴う繰延税金資産の回収可能額の増加を通じて約10億円前後の「法人税等調整額」が発生する見込みです。

なお、本件は2019年6月27日開催予定の本定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上